# 2008 年春季交渉回答について

今回の交渉は、景気の先行きに懸念材料が多いことなど、経営環境は引き続き厳しく、予断を許さない状況の中での交渉となりました。

こうした中での今回の回答は、組合ならびに従業員の日頃の理解・協力に報いるとともに、今後も経営 方針に基づき、着実に成果を上げ、目標達成に邁進していくために、さらなる協力を得たいとの考えから、 会社として、現時点で、でき得る最大限の決断をしたものであります。

また、労働協約改訂について、当社としてはこれまでも、次世代育成支援および仕事と家庭の両立支援を積極的に推進してきており、今回もその基本スタンスに沿って実施するものであります。

# 回答内容

# 1. 賃金改訂交渉

回答		
賃金体系を維持した上で 1,000 円の水準改善を行う。		

#### 2. 賞与交渉

回答	要 求
1,477,910 円	1,505,000 円

### <ご参考>

回答	要求
 4.91ヶ月	5.0ヶ月

·平均基準内賃金:301,000 円

·平均年龄:37.0 才

支給日(予定): 夏 6月10日、冬 12月10日

# 3. 労働協約改訂(抜粋)

### 改 訂 内 容

- ・扶養する子については、全員に家族手当を支給する。
- ·不妊治療のための休職制度を新設する。
- ・育児休職制度、短時間勤務制度、育児のための在宅勤務制度の拡充等を図る。
- ・裁判員として裁判所に出席する場合等について、賃金は 100%有給の取扱いとする。

以上

-----

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

\_\_\_\_\_\_